

# 実質収支に関する調書

令和5年度山口県一般会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳入総額	776,125,368 千円	
2	歳出総額	742,384,468	
3	歳入歳出差引額	33,740,900	
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費通次繰越額	23,404
		(2) 繰越明許費繰越額	10,122,248
		(3) 事故繰越し繰越額	22,563
		計	10,168,214
5	実質収支額	23,572,686	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県母子父子寡婦福祉資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳入総額	59,822 千円	
2	歳出総額	31,428	
3	歳入歳出差引額	28,394	
4	翌年度へ繰り越すべき 財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実質収支額	28,394	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県中小企業近代化資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	418,269 千円	
2	歳 出 総 額	358,576	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	59,693	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	59,693	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県下関漁港地方卸売市場特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	398,069 千円	
2	歳 出 総 額	383,792	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	14,277	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	14,277	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県林業・木材産業改善資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	189,475 千円	
2	歳 出 総 額	68	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	189,407	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	189,407	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県沿岸漁業改善資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	170,975 千円	
2	歳 出 総 額	15	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	170,960	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	170,960	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県当せん金付証券発売事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	3,622,501 千円	
2	歳 出 総 額	3,277,610	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	344,891	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	344,891	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県収入証紙特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	3,324,440 千円	
2	歳 出 総 額	3,135,405	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	189,035	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	189,035	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県土地取得事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	25,863 千円	
2	歳 出 総 額	9,750	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	16,113	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	16,113	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県公債管理特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	125,054,331 千円	
2	歳 出 総 額	125,054,331	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県港湾整備事業特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	5,114,493 千円	
2	歳 出 総 額	4,231,945	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	882,548	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	882,548	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県地方独立行政法人山口県立病院機構特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	2,240,798 千円	
2	歳 出 総 額	2,240,798	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	0	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県就農支援資金特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	72,037 千円	
2	歳 出 総 額	13,798	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	58,240	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	58,240	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。

令和5年度山口県国民健康保険特別会計  
実質収支に関する調書

区 分		金 額	
1	歳 入 総 額	143,587,977 千円	
2	歳 出 総 額	138,735,548	
3	歳 入 歳 出 差 引 額	4,852,429	
4	翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5	実 質 収 支 額	4,852,429	
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。



令和5年度山口県産業団地整備事業特別会計  
 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	78,103 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	65,012	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	13,091	
4 翌年度へ繰り越すべき 財 源	(1) 継続費遞次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	10,809
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	10,809
5 実 質 収 支 額	2,281	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入。